

スクウェア
SQUARE



しろい

北総一揆!



★9月定例議会開催★

9月2日～9月27日まで26日間の日程で9月定例議会が開催されました。平成30年度白井市財政健全化判断比率について報告された後、教育長選任の同意や会計年度任用職員に関する条例の制定、台風15号による被害緊急対応のため3,000万円を増額する平成31年度一般会計補正予算など19議案が上程されました。各議案審議の結果、継続審査とした平成30年度決算認定の2件を除く17議案を可決しました。

★9月議会では2項目の一般質問をしました★

1、【住居表示について】

住居表示に関する法律は、住所をわかりやすくすることを目的として「町の区域の境界が複雑で不明確」「同一市町村内に同一・類似の町名がある」「土地の並ぶ順序と地番の順序とが一致しない」「同一地番の土地の上に多数の家屋がある」など行政事務や経済活動の障害を解消するために制定された法律です。

Q：白井市にこのような状況はないか。

A：復地区が広範囲で入り組んだ状態に、根地区及び富塚地区等には飛び地があります。また、富士地区等に飛び番が発生し、連続した地番となっていない箇所があります。さらに、折立地区等には同一地番の上に複数の家屋が建っている箇所があります。

Q：魅力あるまちづくりを進める上で支障があるのでは。

A：要望等があれば取り組んでまいります（市長答弁）。

Q：大松1丁目ができて20年近く経つが2丁目の予定は。

A：住民から要望があれば検討します。

Q：30年前に地元から住居表示の要望があった富士地区は住宅がかなり張り付いている。検討はしているか。

A：その後住民から要望等はありません。

Q：人口密集地区の定義は。

A：人口集中地区の定義は4,000人/k㎡です。

Q：富士地区は約6,885人/k㎡で超人口密集地区となっている。市長自ら市民に問いかけてみては。

A：市民自ら意思表示しなければ進みません（市長答弁）。

※「投票率向上の取り組みについて」は裏面に掲載

(概要は11月15日新聞折込予定の『議会だより』、全文は市役所ロビー・図書館に置いてある『白井市議会会議録』をご覧ください。)

白井市財政健全化判断比率

地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定に基づき、市長から平成30年度白井市財政健全化判断比率が、監査委員の意見を付けて報告されました。内容は①実質赤字比率（一般会計を中心とする年間収入規模に対する赤字比率）②連結実質赤字比率（特別会計を含めた全会計の赤字比率）は、ともに実質収支が黒字であるため該当なしということです。また、③実質公債費比率（年間の収入規模に対する借金返済額を示す）及び④将来負担比率（借金残高から将来の負債額を示す）は、前年度より悪化しています。

※財政再生基準以上（破綻状態、地方債の発行が制限され、予算の変更を国が勧告できる）

※財政健全化基準以上（黄信号、健全化計画策定が義務付けられ、計画に基づいて歳出削減を進める）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	13.09	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	18.09	30.00
実質公債費比率	1.0	1.1	1.5	25.00	35.00
将来負担比率	—	15.3	40.2	350.00	

(単位%)

【岩田のりゆきプロフィール】

1954年山口県生まれ
 広島音楽高等学校音楽科卒業
 昭和音楽短期大学音楽科卒業
 中央大学法学部通信教育課程卒業
 2000年 白井町議会議員初当選 現在5期目
 白井市議会副議長、議会運営委員長、産業民生常任委員長
 環境経済常任委員長、決算審査特別委員長 等歴任
 【現在】 NPO法人白井助け合いネット理事 清水口小学校地区地区
 社会福祉協議会推進委員「白井脳いきいき教室」運営スタッフ など
 ・座右の銘「人生有限 価値無限」



市政に対するご意見・ご要望等ありましたらご一報下さい。

白井市議会議員 岩田のりゆき
 〒270-1433 白井市けやき台2-7-1-108
 TEL/FAX 047-492-1075
 直通 090-9138-6183
 E-mail: mail@iwanori.net
[http:// iwanori.net](http://iwanori.net)



第5投票所(富士地区)の低投票率を改善しなさい!

2、【投票率向上の取り組みについて】

7月に執行された参議院選挙の投票率は49.84%と前回と比較して6.28ポイント減少しています。また、4月に執行された市議会議員選挙においても44.74%と前回より6.23ポイントも減少し過去最低となりました。

投票率が下がると選挙結果が民意を反映しているとは言えなくなるおそれがあり、関心を持つ人の減少は協働のまちづくりに支障をきたすことにもなりかねません。

Q：投票率向上のためにどのような取り組みをしているのか。

A：市内店舗での街頭啓発、横断幕の設置、各出張所での啓発物資の配布やホームページ等での掲載を行い、周知・呼びかけを行いました。また、白井高校では模擬投票などを実施しました。

Q：その取り組みが結果に反映されていない。市議選の投票率はこの20年間で20%以上も下がっている。特に第5投票所は全体と比較して20ポイント以上低く、20年前と比較すると36.01ポイント、率にすると60%も減少している。この要因をどのように捉えているか。

A：転入してきた人が多く政治への関心が薄い。高齢者が多い事などが挙げられます。

Q：日曜日はナンバー号が運休となるが、投票日だけでも運行させてはどうか。

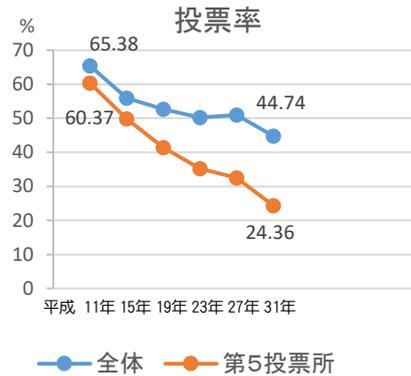
A：地域公共交通活性化協議会に任せています(市長答弁)。

Q：投票所から離れている富士西自治会館を投票所にしてはどうか。また、白井クリニックファームに協力依頼をし、休診日の半日でも期日前投票所にすれば良いのでは。

A：選挙管理委員会が判断することです(市長答弁)。

Q：移動投票所を導入する考えはないか。

A：今後の参考となるよう情報収集に努めてまいります。



インターネット
映像配信



横山元市長の損害賠償額確定!

北総線補助金専決処分に関する住民訴訟の最高裁判決(市敗訴)に伴う市と横山元市長損害賠償請求訴訟は、横山元市長が控訴をしなかったことから損害賠償命令判決が確定しました。その後、横山元市長が破産手続きを行い、令和元年6月26日に破産手続終了され、未回収部分について横山元市長の責任が消滅しました。

・市の請求額 2,363万2千円及び年5分の金利

・元市長の弁済額 1,059万2,211円

この専決処分の違法性が行政裁判の重要な判例となりました。

※この裁判の経緯、詳細等は、私の卒業論文のテーマにしました。関心のある方は岩田のりゆきホームページ⇒ここだけの話⇒卒業論文 をご覧下さい。

私の視点



しかし、本当にこれで良かったのでしょうか?

確かに、議会が2度否決し3回目は審議未了廃案となった北総鉄道への補助金を専決で処分し、さらに専決を不承認とした議決を無視して支払いを執行した元市長の責任は重大です。そして、裁判所が下した判決を最後まで認めない元市長の態度にも問題があります。

しかし、私は元市長個人に全て責任があるとは思いません。元市長の判断は違法であり許されることではありませんが、市長失職として一定の責任をとっています。また、元市長が公金を私的に不法取得をしたわけでもありません。

一方、平成29年10月25日の臨時議会で地方裁判所から示された1,129万3,562円の和解案を否決した前議会の対応にも問題があります。この和解案には応ずるべきでした。

そして最も許せないのは、元市長一人に全ての責任を被せて他人事のように振舞う県知事、当時の国会議員、県議そして市の幹部職員ではないでしょうか。

★岩田のりゆき議会報告会のご案内★

日時：10月28日(月) 14:00~

場所：岩田のりゆき後援会事務所

(右記地図参照)

※駐車場はありません

